

# 組合員活動保障 共同購入保障

## 組一④ 組合員活動中の不慮の事故による 自己所有物の破損・盗難・紛失及び自損事故 給付金申請書

生活クラブ虹の街 御中 下記事由発生内容により、申請いたします。

申請者	ブロック		組合員 コード					発行日	年	月	日
	申請者 氏名	自 署			連絡先（電話）			( )			

事由発生報告				
事由発生日時	年	月	日	発生場所
	午前・午後	:	頃	
連絡日	年	月	日	組合員 活動内容
事故の原因と 状況				
破損・盗難・ 紛失及び自損 事故品目				

申請 金 額	修理費／代替品購入費として	円
	※破損状態のわかる写真、修理費明細または領収書等が必要です。 ※自転車・組合員活動費の盗難は年間1回まで警察署の盗難受理番号等が必要です。 ※修理費、同程度の物の購入費用（代替品購入費）の実費を支給します。	

もれなく記入の上、配達時又はデポーへ提出ください。

### ■通信欄

※共同購入品の受け取り・デポーでの買い物時は行き帰りのみを保障します。寄り道した場合は対象外です。  
 ※自動車・バイクによる事故は除きます。

### ■この申請書はホームページからも取得できます。

活動とりのくみ > くらしを支えとりのくみ>エッコロ制度 > 申請はこちら

【個人情報について】このエッコロ制度事由申請書にある個人情報は、会計上必要で法律に定められた期間保管させていただき、期間を過ぎたものについては、適正な方法で廃棄いたします。

### ■事務局記入欄

受付日/担当	/ (印)	エッコロC	(印)
ブロック運営委員会 (事務局長)		(印)	
福祉委員会		審議結果	可 否
給付月		/	
備考			